

第4章 雇用創出策の実施態勢について

1 はじめに

前章までは、自治体の雇用失業情勢の現状認識、どのような方針で対応しようとしているのか、アンケート調査結果を概観してきた。特に後者の議論については、都道府県知事、市区町村長の考え方を中心に取り上げた。

本章では、自治体、特に市町村では独自に雇用創出を含む雇用問題に取り組む態勢がどの程度整備されているのか、自治体における雇用創出策の実施態勢について見ていく。まず、自治体で雇用創出策を企画・立案・実施する場合、どこの部署が担当しているのか、担当者が置かれているのかどうかを確認する。

次に、自治体における雇用創出について具体的なビジョンや計画の有無、ビジョンや計画がある場合には、作成の経緯、作成の参加者、内容、見直しの時期といった点について整理していく。調査に回答した自治体ではどのような地域を目指しているのか、特に、雇用という側面から探る。この点と関連する項目は、既に都道府県知事・市区町村長調査の設問において、どのような雇用創出を目指すのか、内発的なものか、外発的なものか、その両方かという形で回答を求めている。これを補完する形で、雇用問題担当者票で確認したことを取り上げる。

2 自治体における雇用創出策のとりまとめ担当部署

自治体で雇用創出策のとりまとめ担当部署が決まっているのであろうか。「すでに決まった部署があり、活動実績がある」など4項目から択一回答してもらった。

回答結果は第4-1表のようになっている。全体の結果を見ると、「すでに決まった部署があり、活動実績がある」という回答が4割以上あったが、「今も決まった部署はないし、今後その予定はない」という自治体も4割近くあり、とりまとめ担当部署の設置という面から見ると、雇用創出の取り組み態勢には2つに分かれる。

自治体区分別に見ると、都道府県、市区では雇用創出策のとりまとめ部署が既にあり、活動実績があるという自治体が多いのに対して、町の4割、村では6割が、今も決まった部署がなく、今後も予定がないと回答している。

その他の回答の具体的な記述については、第4-2表にまとめてある。記述内容を見ると、①他の担当部署との兼務、②部署はあるが活動実績がない、③市町村合併前で不明、④その他という4つの記述に分けることができる。このうち、①については、専任ではないものの、雇用創出のとりまとめ担当部署があるのとらえることができる。また、②の部署はあるが活動実績なしという場合、その理由が問題になる。これについては、雇用創出策を充実する上での課題について検討する際に取り上げる。

第4-1表 自治体における雇用創出策のとりまとめ担当部署の設置状況

		雇用創出策のとりまとめ担当部署				合計
		署既に決まった実績あり活動実部	いまが、設置予定あり	今のところ決まった部署はない	署は今も決まった部署は、今後とも予定はない	
都道府県市区町村	都道府県	度数 21	1	4	2	28
		行% 75.0%	3.6%	14.3%	7.1%	100.0%
	市	度数 291	8	97	42	438
		行% 66.4%	1.8%	22.1%	9.6%	100.0%
	区	度数 5	2	3	3	13
		行% 38.5%	15.4%	23.1%	23.1%	100.0%
	町	度数 308	44	357	105	814
	行% 37.8%	5.4%	43.9%	12.9%	100.0%	
村	度数 42	14	129	27	212	
	行% 19.8%	6.6%	60.8%	12.7%	100.0%	
不明・無回答	度数 6	0	8	3	17	
	行% 35.3%	0.0%	47.1%	17.6%	100.0%	
合計	度数 673	69	598	182	1522	
	行% 44.2%	4.5%	39.3%	12.0%	100.0%	

では、雇用創出策のとりまとめ部署（担当者）があり、活動実績がある自治体では、担当部署名はどこなのか、具体的に記述してもらった。結果を整理したものが第4-3表である。調査票の設問では業務内容の詳細まで把握できなかったため、部署名を列挙するにとどめている。記述内容を見ると、都道府県、市区町村いずれの自治体でも雇用創出策のとりまとめ部署は商工（観光）あるいは商工労働関連となっている事例がきわめて多い。これは、地域雇用の問題が地域産業振興と表裏の関係にあり、雇用創出もその延長上に位置づけられているからと考えられる。

しかし、わずかではあるが、雇用創出担当あるいは雇用おこし担当が設けられている自治体がある。

第4-2表 自治体における雇用創出策のとりまとめ担当部署の設置状況【その他の内容】

雇用問題担当者票 問10	
都道府県	<ul style="list-style-type: none"> 記述なし。
市	<ul style="list-style-type: none"> 担当部署は決まっているが、活動実績がない（10市が同趣旨の記述）。 労働行政を事務分掌に持つ経済課を窓口になっている。 決まった部署はないが、今後については未定。 雇用創出策を積極的に推進する部署はないが、商工業の発展と雇用の確保・安定は表裏一体との認識のもと、市民生活部商工観光課で商工施策と労働施策を担当している。 労働の担当はあるが、雇用創出策まで具体化していない。 産業振興課では労働行政を担当している。 労働担当部署があたっているが、兼務であり、専門ではない。 雇用についてのとりまとめについては産業振興課で行う。 雇用については商工観光課の事務分掌であるが、創出策のとりまとめというレベルにはない。 対応する部署があり、活動実績はあるが、組織の新設や改編も必要。 雇用促進関係の担当課はある（建設産業部商工観光課）。 一般的な雇用施策担当と、工場等の企業誘致担当に分かれている。 市町村合併後、担当部署が設置される予定。 決まった部署はないが、関係部署で連携を図っている。 狭義の雇用施策は、商工観光課、企業誘致は、企業係と別れている。 とりまとめ部署は、特にきまっていないが、経済部が中心となって活動している。 商工、観光政策課が窓口となっているが市部署全体が共通認識として取りくむものであると考える。 労働関係は産業振興課 以前あったが今は無い。 保健福祉局子育て勤労部勤労福祉課。
区	<ul style="list-style-type: none"> 産業振興課の所管であり、産業広告誌でのPRの実績がある。
町	<ul style="list-style-type: none"> 部署はあるが実績と言える程のものがない（21町が同趣旨の記述）。 労働行政としての担当部署として産業振興課があるが、本件の場合、企画課の担当。 労働担当課が今のところ部署になっている。 合併を目前にし、協議会で協議中である。 労働行政、企業誘致等担当部署はきまっているが、これといった実績はない。 はっきりとは決まっていません。 担当課は決っているが、職員の配置がない。 合併後組織の中で担当が決まる。 決まった部署はある。県の補助があるもののみ実績がある。 商工観光課工業労政係で雇用関係は対応、雇用創出策のとりまとめは行っていない。 町全体で取組んでいる。 労働関係は産業課商工観光係で行なうが、とりまとめはしていない。 全般的な施策立案については企画課が担当。雇用関係については労働が担当。 決まった部署はあるが、国の緊急雇用対策事業の対象となる事業がない。 内容によって部署が分かれている。今後は合併後の市で対応。 部署の設置規定では明記されていないが、便宜的に担当課を決めている。 産業振興の一環・ハローワークとの調整等。 雇用イコール労働という観点から経済観光課で対応。 雇用担当者がいる。 現在、設置にむけ検討中である。 とりまとめ課は決まっているが実績はない。 決まった部署があるが、特に活動実績がない。 事業担当課は決まっているが、活動実績はない（県事業の代行のみ）。 兼務。 事務分担は商工係となっているが、中小企業者の経営の改善が急務であり、雇用対策はその改善が進めば、おのずと解決されると考える。 市町村合併を控えているので、今後は未定。 専属部署はなく、水産商工課で兼務。 労働行政担当部署はあるが、雇用創出策等具体的な対応まで至っていない。 産業課内に商工担当として配置している。 複数の部署で取り扱っており前後の仕事内容により活動を行っている。 商工、観光、統計を兼務。 雇用創出策という直接的な施策ではなく、町づくりという方面での活性化策を実施。 企業誘致第三セクターの設立等は、企画観光課で行なっている。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 企画課と商工観光課が連携しながら担当する。 ● 今は決まった部署はないが、今後の未定。 ● 商工担当課。 ● きまった部署は現在はないが将来的に作る可能性はある。 ● 専門職ではないが、担当課は、観光商工課である。 ● 担当する部署はあるが、活動がしにくい（生活環境部経済課）。 ● 庁内に循環政策委員会を設け新産業創出。 ● 雇用創出策専門の部署ではないが、他の業務と兼務で労働の担当者をおいている。 ● 雇用関係を取りまとめている部署は決まっているが、雇用創出の活動実績はない。 ● 特に決まっていないが、今後検討を要する。 ● 企画開発課にて企画係が担当。 ● 創出策の内容により担当部署は変わる。ただし、基本は本課。 ● 労働に関することという部署かりそこでまとめている。 ● 窓口となる部署はあるが特に活動は無い。 ● 部署は経済課となるが雇用創出策として具体的施策をしていない。 ● 合併のため不明。 ● 雇用対策関連の仕事は他の仕事と兼務していて、活動実績はない。 ● 決まった部署はないが、それぞれの部署で協力しあって少しでも雇用の場を増やす努力をしている。 ● 産業課が窓口となつてはいるが特段の実績はない。 ● 兼務として。 ● 雇用対策担当部署はあるが創出策の実績はない。 ● 雇用として産業課が受けもっている。 ● 町村合併を控えているので具体的な事はこれから。 ● 市町村合併となるため合併後はある。 ● 緊急地域雇用創出補助金の担当部署はきまっているが、総合的な窓口ではない。 ● 市町村合併後。 ● 決まった部署はないが、関係課が連携して取り組んでいる。
村	<ul style="list-style-type: none"> ● 決まった部署はあるが、活動の実績はない（9村が同趣旨の記述）。 ● 今のところ決まった部署はなく係で対応しているが、設置の検討は必要と考えられる。 ● 新市の方針に従う。 ● はっきり解らない。 ● 他の仕事と兼務。 ● それぞれの課において対応。 ● 企画室及び、産業課で。 ● 市町村合併予定のため。 ● 部署はあるが、人員不足により対応が困難。 ● 今のところ決まった部署はないが、今後は考えていく必要がある。 ● 現在はない、合併するため今後も未定。 ● 今のところ決まった部署がない。
不明	<ul style="list-style-type: none"> ● 窓口的な部署はあるが活動実績はほとんどない。隣接市への合併により、改善されると思われる。 ● 広域で協議会を設置している（2市4町内の関係人材）。

第4-3表 自治体における雇用創出策のとりまとめ担当部署がある自治体の部署

雇用問題担当者票 問10 付問(カッコ内の数値は同じ記述の数)			
都道府県	<ul style="list-style-type: none"> 商工労働部雇用対策課 産業労働部労働政策課雇用創出推進室 商工労働部雇用対策室 商工労働部経済政策課企画推進室 	<ul style="list-style-type: none"> 総合雇用対策局 産業経済局労働政策課雇用促進グループ 商工労働部地域経済再生課 	<ul style="list-style-type: none"> 労政・雇用対策課、経済産業再生戦略局 企業活性化・緊急雇用対策本部 雇用対策の企画立案を専任に行う職員はいない。
市	<ul style="list-style-type: none"> 環境経済局経済部労政経済課 環境経済部経済振興室勤労対策課 環境経済部産業振興課 環境経済部商工振興課(2市) 環境市民部産業振興課商工労政担当 観光経済部産業課 観光経済部商工労政課 観光商工部商工労政課 企画財政部企画政策課 企画商工課 企画推興課 企画調整課及び産業振興課 企業港湾振興課 経済環境部産業課 経済環境部商工課(3市) 経済部商工振興課(7市) 経済部商工課(5市) 経済振興部商工労政課(3市) 経済部商業労政課(2市) 経済局産業政策部企画課 経済局地域産業部雇用推進課 経済建設部商工林業観光課 経済振興課 経済振興局産業政策部課長(生活関連産業・雇用創出担当) 経済水産部商業労政課 経済部、産業振興課、勤労市民課 経済部勤労福祉課 経済部経済振興課労政班 経済部工業課 経済部工業労政課 経済部産業振興課 	<ul style="list-style-type: none"> 経済部地域振興課 経済部労政課(2市) 経済文化部商工労政課 建設経済部産業課商工労政担当 元気な商工室。 雇用商工課 雇用対策推進局 工業振興課(2市) 港湾工業課 産業・環境部企業振興課 産業と生活課 産業環境部工業政策課 産業経済課 産業経済部地域活性室 産業経済部地域経済政策推進室 産業建設部商工観光課商工労政係 産業振興課(8市) 産業生活課 産業団地整備課 産業部雇用対策室 産業部産業労政課 産業部商工課(4市) 産業部商工観光課 産業部商工観光課地域産業・雇用おこし担当 産業部商工振興課 産業部労政課 市民環境部商工農政課商工労政係 市民局市民生活振興部雇用勤労施策室 市民経済部産業振興課 市民経済部商工課労政係 市民経済部商工観光課 	<ul style="list-style-type: none"> 市民経済部商工振興課 市民経済部商工労政課 市民生活環境部地域振興課 市民生活部経済課 市民生活部産業課 市民生活部産業振興課 市民部経済課 市民部商工課 市民部商工振興課 商工課(4市) 商工開発課 商工観光課(93市) 商工港湾課(2市) 商工振興課(4市) 商工水産課 商工農林課 商工農林水産部商工振興課 商工部工業振興課(緊急地域雇用創出特別基金市町村補助事業のとりまとめ)。 商工部工業労政課 商工部産業労働課 商工部労政課 商工労政課工業労政係 商工労働課 商工労働部(景気・雇用対策本部事務局) 消費労政課(市民生活部) 新産業創造課 政策推進部経済課 生活活性部商工課 生活環境部産業振興課(3市) 生活環境部商工業振興課 生活文化部産業振興室労働観光係
区	<ul style="list-style-type: none"> 産業経済部経済観光課 産業経済部観光・雇用課 	<ul style="list-style-type: none"> 政策経営部企画課 	<ul style="list-style-type: none"> 区民生活部産業振興課就労支援担当係長
町	<ul style="list-style-type: none"> くらし環境部自治産業課 ふるさと活性課 ふるさと情報課 ふるさと振興室 まちおこし課 まちづくり課 まちづくり課産業振興係 むらづくり観光課 観光課観光係 企画課(16町) 企画開発課(4町) 企画観光課(2町) 企画行政課 企画財政課(6町) 	<ul style="list-style-type: none"> 経済課(5町) 経済課、まちづくり推進課(2町) 経済課商工係 経済振興課 経済農林部商業振興課 建設部産業課 建設部産業観光課 交流促進課 産業課(35町) 産業観光課(6町) 産業建設課(4町) 産業振興課(27町) 事業建設部産業課 事業部産業振興課 	<ul style="list-style-type: none"> 商工交流課 商工振興課(2町) 商工水産課 商工農林課 商工労政係 水産経済課 総務課(6町) 総務企画課 地域開発課 地域産業振興グループ 地域就労支援センター 地域振興課(5町) 町民課 町民部産業振興課

	<ul style="list-style-type: none"> 企画産業課 企画商工課（5町） 企画情報課（12町） 企画創生部・地域活性課 企画調整課（4町） 企業誘致推進室 	<ul style="list-style-type: none"> 住民課（2町） 住民生活課 商工課 商工観光課（係、室等を含む）(97町) 商工係 	<ul style="list-style-type: none"> 都市整備課商工係 農政商工課（6町） 福祉保健課 民生経済部産業経済課水産商工グループ 民生部厚生課
村	<ul style="list-style-type: none"> むらづくり観光課 観光課観光係 企画課（活動実績はそれ程ない）。 企画観光課 企画商工観光課 企画振興課（3村） 経済課（2村） 産業課（7村） 	<ul style="list-style-type: none"> 産業課経済振興係 産業課商工観光係（2村） 産業課商工振興係 産業課商工林政係 産業課水産商工係 産業観光課（2村） 産業建設課 産業建設課商工観光グループ商工振興班 	<ul style="list-style-type: none"> 産業振興課 住民課 住民生活課 商工観光課 総務課（2村） 地域振興室 農林商工課
不明	<ul style="list-style-type: none"> 商工観光課 企画振興課 	<ul style="list-style-type: none"> 企画情報課 企画観光課 	<ul style="list-style-type: none"> 企画財政課

2 雇用創出についてのビジョンや計画について

2.1 雇用創出についてのビジョンや計画の有無（雇用問題担当者票 問14、同付問1～同付問10）

雇用を創出するための施策を実施するにあたり、まず、雇用創出についてビジョンや計画を持っている自治体はどれだけあるのかを確認する(第4-4表)。全体の回答結果を見ると、雇用創出についてのビジョンや計画を「すでに持っている」という自治体は7%弱、「現在作成中である」という自治体が4%ほどなので、合計すると1割程度の自治体でビジョンや計画づくりに取り組んでいることになる。

自治体別に見ると、都道府県レベルでは雇用創出についてのビジョンや計画を「すでに持っている」という回答が6割以上あるが、市区町村では「ない」という回答が多い。特に町村では9割以上が「ない」と回答している。

第4-4表 雇用創出に関するビジョンや計画の有無

		雇用創出に関するビジョンや計画の有無				合計
		持 す い っ て に	成 現 中 在 作 成	な い	そ の 他	
都 道 府 県 市 区 町 村	都道府県	度数 18 行% 64.3%	4 14.3%	5 17.9%	1 3.6%	28 100.0%
	市	度数 58 行% 13.2%	28 6.3%	331 75.1%	24 5.4%	441 100.0%
	区	度数 1 行% 7.7%	0 0.0%	10 76.9%	2 15.4%	13 100.0%
	町	度数 21 行% 2.6%	22 2.7%	762 93.0%	14 1.7%	819 100.0%
	村	度数 4 行% 1.9%	9 4.2%	197 92.1%	4 1.9%	214 100.0%
	不明・無 回答	度数 0 行% 0.0%	0 0.0%	15 93.8%	1 6.3%	16 100.0%
	合計	度数 102 行% 6.7%	63 4.1%	1320 86.2%	46 3.0%	1531 100.0%

第4-5表で「その他」の具体的な記述を見ると、総合計画などの一部として取り上げられているか、あるいは産業政策等何らかのビジョン・計画は持っているが、雇用創出についてはふれていないという自治体が多い。そのほか、町、村では合併を控えており合併後の自治体で対応するという記述も見られた。

問4-5表 雇用創出に関するビジョンや計画の有無【その他の内容】

雇用問題担当者票 問14	
都道府県	<ul style="list-style-type: none"> 短期的プログラムとして「県緊急経済・雇用対策プログラム」を策定。
市	<ul style="list-style-type: none"> 工業振興ビジョンの中で人材育成についての記述はあるが、雇用創出にはついては触れていない。 産業団地整備計画については、あります。 市の総合計画「総合計画21-まちづくりプラン2010-」の中で策定 雇用創出に特化したものはない。 合併したばかりのため今後作成していくかと思われる。 企業誘致条例の作成。 県営産業団地への企業誘致。 雇用創出のみに限定したビジョン・計画はない。 第5次市振興計画 これから着手する予定。 第7次市総合振興計画に組み入れている。 産業振興の中で、雇用創出を図っていく。 市総合計画の1部門として計画している。 総合計画での位置づけ。 今後、市の総合計画が策定された後、雇用計画ビジョンを策定したい。 総合計画の一部にうたうだけである。 取り組む必要性を強く感じているが、特にない。中々集中して取り組めていない状況。
区	<ul style="list-style-type: none"> 「区産業振興計画」の中で簡単に触れている程度。
町	<ul style="list-style-type: none"> 総合振興計画の中で位置付けしていく。 毎年町単独で雇用対策事業を行なっている。 本町長期総合計画の中の「産業の振興」に記載。 町に全体計画はあるが具体的には検討中。 既に造成済みの工業団地（遊休地）への企業誘致。 合併協議の中で進めている。 総合長期計画に織り込まれているが抽象的な内容になっている。 町振興計画で大綱方針を位置付けている。 町総合計画の中に雇用機会の拡大等がある。 町の総合発展計画の中に項目を設定している。 合併後の市で検討。
村	<ul style="list-style-type: none"> 公社を設立し、現在13人の雇用の場を確保。 合併に向け新市建設計画で工場団地の整備企業誘致を計画している。 併を控えており、新市で検討。
不明	<ul style="list-style-type: none"> 協議会で計画推進等。

2.2 ビジョンや計画の作成時点

第4-6表はすでに雇用創出に関するビジョンや計画を持っている自治体における作成年度である。全体を見ると、ここ数年で作成した自治体が6割以上で、それ以前に作成した自治体が3割程度となっている。もちろん、ビジョンや計画といっても具体的な内容が明らかではなく、自治体によって異なると思われるが、市町村の中には比較的早い時期に雇用創出のビジョンや計画を作成しているところがある。

第4-6表 雇用創出に関するビジョンや計画の作成年度

		ビジョンや計画を作成した年度								合計
		以9平 前年成	年1平 0成	年1平 1成	年1平 2成	年1平 3成	年1平 4成	年1平 5成	年1平 6成	
都道府県市区町村	都道府県	0 0.0%	0 0.0%	1 5.6%	2 11.1%	3 16.7%	4 22.2%	5 27.8%	3 16.7%	18 100.0%
	市	5 8.5%	1 1.7%	2 3.4%	5 8.5%	14 23.7%	12 20.3%	17 28.8%	3 5.1%	59 100.0%
	区	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	1 100.0%
	町	3 13.6%	1 4.5%	3 13.6%	4 18.2%	3 13.6%	4 18.2%	2 9.1%	2 9.1%	22 100.0%
	村	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	3 100.0%
合計	9 8.7%	2 1.9%	6 5.8%	12 11.7%	20 19.4%	20 19.4%	25 24.3%	9 8.7%	103 100.0%	

2.3 ビジョンや計画を作成した理由

自治体が雇用創出に関するビジョンや計画を作成した理由を「都道府県知事、市区町村長からの指示」などから択一回答してもらった（第4-7表）。

第4-7表 雇用創出に関するビジョンや計画作成の理由

		ビジョンや計画を作成した理由				合計
		村知 長事 の指 示町	論 議に 会 て基 づく の議	か所 ら の商 工 会 議 要 請	そ の 他	
都道府県市区町村	都道府県	8 44.4%	1 5.6%	0 0.0%	9 50.0%	18 100.0%
	市	30 51.7%	5 8.6%	1 1.7%	22 37.9%	58 100.0%
	区	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	1 100.0%
	町	11 52.4%	1 4.8%	0 0.0%	9 42.9%	21 100.0%
	村	3 75.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	4 100.0%
合計	52 51.0%	7 6.9%	1 1.0%	42 41.2%	102 100.0%	

この結果を見ると、半数の自治体が「知事や市区町村長からの指示」でビジョンや計画を作成している。「その他」の回答がこれに続いて多い。これに対して、「議会」や「商工会議所・商工会」の回答は少ない。

「その他」の具体的な内容としては、第4-8表のような記述があった。記述内容を見ると、都道府県や協議会の方針、補助金受給の必要要件、自治体の総合計画との関連、地域の関係者からの要請によって作成したという回答が見られる。

第4-8表 雇用創出に関するビジョンや計画作成の理由【その他の内容】

雇用問題担当者票 問14付問4	
都道府県	<ul style="list-style-type: none"> 振興特別措置法に基づく、分野別計画として策定「県職業安定計画」。 県の総合計画の策定、雇用情勢や社会経済情勢等を踏まえた労働と産業に係る部門の全面改定。
市	<ul style="list-style-type: none"> 県地域雇用開発協議会が「地域雇用開発プラン策定援助」を実施したため。 施策の計画的な推進を図るため。 市における厳しい雇用・失業情勢に適切に対応するため。 補助金交付の必須条件であるため。 長期総合計画の中で雇用に関する計画を策定するため。 補助事業として必要。 都道府県の斡旋。 市の全体計画の一部として作成。 地域住民、企業・商店等からの要望による。 地域の持続的発展を図るための新たな産業政策の必要性から。 市内団体からの要望。 事業計画によるもの。 担当部署からの発案。 現在の総合計画は第三次のものである。 エコタウンプランの承認。 市の長期的な展望をする必要があったため。 経済情勢が変わる時期。
区	<ul style="list-style-type: none"> 雇用促進協議会事業計画。
町	<ul style="list-style-type: none"> 独自の地域活性化協議会等の議論に基づいて。 社団法人北海道雇用開発協会で策定する機会を得たため。 町の総合計画。 地域振興。 雇用開発協会からの要請。 担当において必要性を感じたから。 町総合振興計画。 地方自治法に基づく計画。
村	<ul style="list-style-type: none"> 10年毎に計画→総合計画。
不明	<ul style="list-style-type: none"> 記述なし。

2. 4 ビジョンや計画の作成への参加者

では、誰がビジョン・計画作成に関わったのか、「知事、市区町村長」から「地域関係者」に「その他」を加えた選択肢から多重回答形式でこたえてもらった（第4-9表）。

全体の結果を見ると、メンバーとしては、「行政職員」という自治体が9割以上、「地域関係者」が5割のほか、「学識経験者」「知事、市区町村長」「商工会議所、商工会」という自治体がそれぞれ4割ほどとなっている。

「その他」の回答について記述のあった分については、第4-10表にまとめてある。この内容を見ると、明確な傾向があるわけではないが、ビジョン・計画作成への参加者には、雇用開発協会、労働組合、各種支援団体、その他地域住民から選ばれた者が含まれている。

では、参加者のなかで、ビジョンや計画を中心になって作成した人は誰なのか¹。第4-11表はこの問に対する回答の集計結果である。

¹ ここでいう「中心になって」という意味は、「指導的立場で」「リーダーとなって」ビジョン作成にあたった人について回答することを期待したが、「実際にビジョン・計画作成に関する作業を行った」あるいは「ビジョンを作成する上で発言力・影響力が強かった人」という解釈もできるので、質問意図が正確に伝わらなかった可能性がある。

第4-9表 雇用創出に関するビジョンや計画作成の参加者

		ビジョンや計画作成に参加したメンバー						合計	
		市長、 市区町	行政 職員	学識 者	商議 所、 商工 会	地域 関係 者	その他		
都道府 県市区 町村	都道府県	度数	7	18	7	8	8	1	18
		行%	38.5%	100.0%	38.9%	44.4%	44.4%	5.6%	
	市	度数	26	54	28	25	30	5	58
		行%	44.8%	93.1%	48.3%	43.1%	51.7%	8.6%	
	区	度数	0	1	0	1	1	1	1
		行%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	町	度数	11	21	10	9	13	2	21
		行%	52.4%	100.0%	47.6%	42.9%	61.9%	9.5%	
	村	度数	2	4	3	1	3	1	4
		行%	50.0%	100.0%	75.0%	25.0%	75.0%	25.0%	
合計		度数	46	98	48	44	55	10	102
		行%	45.1%	96.1%	47.1%	43.1%	53.9%	9.8%	100.0%

第4-10表 雇用創出に関するビジョンや計画作成のその他の参加者【その他の内容】

雇用問題担当者票 問14付問5	
都道府県	<ul style="list-style-type: none"> 企業、障害者・高齢者等の団体。 連合、県中小企業団体中央会、県経営者協会等 労働団体、教育関係機関、職業能力開発関係機関、労働関係機関、男女共同参画機関の各代表。
市	<ul style="list-style-type: none"> 県地域雇用開発協議会 シンクタンク 関係団体の長 市民代表・労働団体
区	<ul style="list-style-type: none"> 国・都等の関係行政機関。
町	<ul style="list-style-type: none"> 雇用開発協会（2町が同様の記述）
村	<ul style="list-style-type: none"> 住民
不明	<ul style="list-style-type: none"> 記述なし。

第4-11表 雇用創出に関するビジョンや計画作成で中心になった人

		ビジョン・計画を中心になって作成した人					合計	
		市長、 町	行政 職員	学識 者	地域 関係 者	その他		
都道府 県市区 町村	都道府県	度数	0	16	0	1	0	17
		行%	0.0%	94.1%	0.0%	5.9%	0.0%	100.0%
	市	度数	2	40	9	2	3	56
		行%	3.6%	71.4%	16.1%	3.6%	5.4%	100.0%
	区	度数	0	1	0	0	0	1
		行%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	町	度数	0	15	1	2	3	21
		行%	0.0%	71.4%	4.8%	9.5%	14.3%	100.0%
	村	度数	0	3	0	0	1	4
		行%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	25.0%	100.0%
合計		度数	2	75	10	5	7	99
		行%	2.0%	75.8%	10.1%	5.1%	7.1%	100.0%

全体の回答結果を見ると、「行政職員」が中心となってビジョン・計画づくりをしたという自治体が7割以上ある。これは、自治体区分別に見ても回答傾向に大きな変化はない。

第4-12表は、地域関係者とは具体的にどのような人なのか、記述内容を整理したものである。これを見ると、企業や業界団体、公募市民、各種支援団体といった記述が比較的多い。また、先に見たその他の具体的記述内容も第4-10表に記載事項と共通しているものが多い。

ビジョンや計画を作成する際の参加者の中に、わずかであったが「シンクタンク」という記述があった。そこで、ビジョンや計画の作成する上でシンクタンクを使ったかどうかについて確認してみた。結果は第4-13表に記載してあるように、「使わなかった」という自治体が2/3、シンクタンクを使ったという自治体については、「地元のシンクタンクを使った」という自治体と「他の都道府県のシンクタンクを使った」という自治体がそれぞれ2割以下であった。

このように、シンクタンクを使わずに行政や地域関係者が中心になって雇用創出のビジョンや計画を作成する理由として、シンクタンクを使うとビジョンに地域独自の特色が出にくいからとの記述があった。シンクタンクを使う場合でも、地域のシンクタンクを活用した自治体が他の都道府県のシンクタンクを使った自治体とほぼ同じだけあったのも、その方が地域の特色を把握しやすいからと推測される。そのほか、シンクタンクを使うより住民や地域の関係者自らビジョンを作成することに意義があると考えたから、といった記述があった。

第4-12表 雇用創出に関するビジョンや計画作成の地域関係者【具体的な参加者】

雇用問題担当者票 問14付問7	
都道府県	<ul style="list-style-type: none"> 企業代表者、求人情報誌代表。 民間企業経営者・労働団体役員・経済団体役員。 組織労働者、農業者、外国人、女性、高齢者、福祉関係者、NPO、起業者等。 工業、金融、建設及び農業関係。
市	<ul style="list-style-type: none"> 自治会、婦人会、老人クラブ、市民、労働組合、農業委員会、芸術文化協会、まちづくり推進会議。 (障害者、高齢者、母子家庭、ホームレス等)就職困難者の関係・支援団体の代表者。 地域の代表者、各種団体代表者。 県中小企業団体中央会ほか。 旧同和地区住民。 人権推進協議会、雇用開発協会他。 市議。 地域住民、企業代表、商業会代表等(8市で同様の記述)。 公募市民(5市で同様の記述)。 障害者団体、青年団体、人権団体、母子寡婦団体、教育委員会など(3市で同様の記述)。 未来づくり市民会議メンバー(一般市民)。 市民憲章推進協議会、地域福祉支援会議、PTA連合会、一般公募ほか。 区長、一般市民、経営者など。
区	<ul style="list-style-type: none"> 雇用促進協議会理事及び検討委員会(商連・工連・東商支部・法人会・都立私立高校・専門学校・区内企業の代表者等)。
町	<ul style="list-style-type: none"> 商工業関係者、町内金融機関、学識経験者。 住民。 農業代表者。 町総合基本計画商議会(議会、自治会長、議見者、公募)。 農林漁業、観光、PTA関係者等。
村	<ul style="list-style-type: none"> 村総合振興計画の計画に参加したい方の公募により。
不明	<ul style="list-style-type: none"> 記述なし。

第4-13表 雇用創出に関するビジョンや計画作成でのシンクタンクの利用状況

		ビジョン・計画作成におけるシンクタンクの活用					合計	
		ク地 使タ つ元 のの たク シン をン	タ 使 っ タ ン ク を	他 の 都 道 府	ク シ ン カ は っ タ ワ ナ	そ の 他		
都 道 府 県 市 区 町 村	都道府県	度数	4	0	13	0	17	
		行%	23.5%	0.0%	76.5%	0.0%	100.0%	
	市	度数	7	9	34	2	52	
		行%	13.5%	17.3%	65.4%	3.8%	100.0%	
	区	度数	0	0	1	0	1	
		行%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	
	町	度数	4	6	10	0	20	
		行%	20.0%	30.0%	50.0%	0.0%	100.0%	
	村	度数	1	0	3	0	4	
		行%	25.0%	0.0%	75.0%	0.0%	100.0%	
	合計		度数	16	15	61	2	94
			行%	17.0%	16.0%	64.9%	2.1%	100.0%

第4-14表 雇用創出に関するビジョンや計画作成時のシンクタンクの利用【その他の内容】

	雇用問題担当者票 問14付問8
都道府県	・記述なし。
市	・他市事例を参考。 ・他府県のシンクタンクを使ったが、その意見は計画書には反映されていない。 ・コンサルタント会社。
区、町、村、不明	・記述なし。

2.5 ビジョンや計画の内容

次に、雇用創出に関するビジョンや計画の内容についての回答結果を見ていく。まず、ビジョンや計画を作成する際、どのような点を重視したのか、「地域の活性化」など8項目について複数回答してもらった（第4-15表）。

全体をみると、最も多いのは「地域の活性化」で8割、以下、「地域の特徴を活かすこと」が4割以上、「ビジョンや計画の実行可能性」の3割以上等となっている。

第4-15表 雇用創出に関するビジョンや計画作成時の留意点（複数回答）

		ビジョンや計画を策定したときに注意したこと								合計		
		地 性 域 の 活 化	地 域 の 活 か す こ と	他 の 都 道 府 の 特 徴 を 活 か す こ と	自 治 体 の 功 能 を 活 か す こ と	ビ ジ ョ ン の 実 行 可 能 性	数 値 目 標 の 明 示	政 策 評 価 の 実 施	高 齢 化		そ の 他	
都 道 府 県 市 区 町 村	都道府県	度数	14	11	1	9	14	4	2	1	18	
		行%	77.8%	61.1%	5.6%	50.0%	77.8%	22.2%	11.1%	5.6%		
	市	度数	48	26	4	20	8	7	7	6	58	
		行%	82.8%	44.8%	6.9%	34.5%	13.8%	12.1%	12.1%	66.7%		
	区	度数	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
		行%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
	町	度数	17	8	0	5	1	1	8	2	21	
		行%	81.0%	38.1%	0.0%	23.8%	4.8%	4.8%	38.1%	9.5%		
	村	度数	4	1	0	2	1	1	0	0	4	
		行%	100.0%	25.0%	0.0%	50.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%		
	合計		度数	84	46	5	36	25	13	17	9	102
			行%	82.4%	45.1%	4.9%	35.3%	24.5%	12.7%	16.7%	8.8%	100.0%

自治体区分別に見ても回答傾向は同じである。ただし、区、町、村などからの回答が少なかつたので、一般化するには注意が必要であろう。

「その他」の回答の具体的な内容を第4-16表にまとめておく。記入数が少ないので特定の傾向を見出すことはしなかつた。

さらに、雇用創出に関するビジョンや計画作成時の留意点に関する質問で、「地域の活性化」に次いで「地域の特徴」を指摘する自治体が多かつたが、ここでいう地域の特徴とは具体的にどのようなものか、記述してもらつた（第4-17表）。

内容を見ると、1つは、地域の地理・自然環境上の特徴を活かすこと、もう1つは、地場産業の特徴を活かすことという、2つに分けることができよう。

第4-16表 雇用創出に関するビジョンや計画作成時の留意点【その他の内容】

雇用問題担当者票 問14付問2	
都道府県	<ul style="list-style-type: none"> 働く仕組みや意識の変化など労働環境が変わりつつある中での方向性として「働く人」に視点を置いたこと。
市	<ul style="list-style-type: none"> 就職困難者等の就労支援。 プラス事業の対象となる事業内容であること。 総合計画という大きな枠のため、雇用創出の具体策については言及していない。 雇用創出効果。 街づくりの主役である市民の積極的な参加（雇用創出もまちづくりにつながる）。
区	<ul style="list-style-type: none"> 記述なし。
町	<ul style="list-style-type: none"> 地域主体と関連機関との連携。
村	<ul style="list-style-type: none"> 若者定着。
不明	<ul style="list-style-type: none"> 記述なし。

第4-17表 雇用創出に関するビジョンや計画における「地域の特徴」

雇用問題担当者票 問14付問3	
都道府県	<ul style="list-style-type: none"> 地理的、自然的特性（亜熱帯・海洋性気候などの自然的特性、アジア太平洋諸国に近接した地理的的特性）・社会的特性（人口増加率の高さ、若年人口の割合の高さ）。 製糸、織物産業に始まり、現在の工業製品製造など、本県産業の基盤である「ものづくり」の強みを活かしてゆく。 本県の産業構造の特性（長所・短所）を分析し、その特性を踏まえた経済再生・雇用創出への取り組みを取りまとめている。 新たな経済主体としてのNPOへの支援、情報関連産業の育成、新たな環境ビジネスの創出、総合型地域スポーツクラブの設立と民間活力の導入。 行政の遂行上必要。（2都道府県で同様の記述） 本県の雇用失業情勢が厳しいため。（2都道府県で同様の記述） 以前より、雇用の創出・就業機会の確保のための基本的な行動指針として、期間を定めてプランニングしてきたことによる。
市	<ul style="list-style-type: none"> 市独自の取り組みによる医療産業都市構想。空港などの施策を推進することにより、雇用に結びつける。 誘致企業を始めとする雇用の場の確保。 本市は、自然と歴史に恵まれており、観光産業と農林業とのタイアップにより雇用創出をはかる。 （産業振興ビジョン）これまで培われた技術のリサイクル分野での応用や、下請中小企業の新分野、新事業への進出の動きに併せた新たな技術の集積。（雇用促進計画）本県独自に実施した求人・求職者のニーズ調査の結果（雇用のミスマッチの状況等）を踏まえて作成。 地域に蓄積されてきた多様な産業や都市インフラのポテンシャルを最大限活用する。 地元の生産物を活用。 城下町としての歴史、風土や商業集積、情報関連企業集積、研究機関や大学等の立地などの本市の特性を活かして、商店街の活性化を図り観光客の一層の誘致や企業の誘致を強化する。 地域資源を活用した産業振興（地域資源：火力発電所・石炭灰・竹資源・等） 自然、景観、食品、人材などの地域資源。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 他地域に比べ製造業の占める割合が大きく、特に電子・精密部門が盛んであるため、これを核としたい。 ● 産業集積地。豊富な観光資源。 ● 人口集積、既存産業、大学、交通と都市基盤、自然、歴史遺産、文化資源 ● 地場産業の振興と発展をまちづくりに活かそうと考えている。 ● 研究機関の集積や、豊かな自然に恵まれた地域資源を活用した産業振興を推進する。 ● 市の南西部区域において企業誘致事業を実施しており、進出される企業にも積極的に地域住民を雇用するよう働きかけている（奨励金制度あり）。 ● 大学が多いことから特に若年者の雇用対策に力を入れる。 ● 不況にあえぐ地元中小企業者には、建設業や商業が業種として多いため、これらの需要を喚起することが肝要と考えた。 ● エコタウン構想における中心的役割及び「新事業創出促進法」に基づく高度研究材能集積地区指定による新たな産業振興。 ● 市民の高い環境意識と積極的な環境行政・資源ごみの高度な分別収集からリサイクル関連企業の誘致。 ● 地域の魅力づくり（例）市の特徴ある商品をブランドとして創出する。 ● 財源的自立や激化する都市間競争に対応するため。
区	<ul style="list-style-type: none"> ● 記述なし。
町	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域らしさ「海・山・温泉」といった自然、伝統文化の資源活用による雇用創出。 ● 県のほぼ中央であり、町の中央部に走るJR線、国道などの交通の利便を活かし、豊かな自然を保つこと。 ● 海洋資源の利用等。 ● 良好な自然資源の保全に努め、体験交流型の観光地としての魅力を高める。・広域幹線道路の整備などにより、立地条件が向上することを踏まえ、研究開発型産業、ベンチャー企業などの誘致を推進する。 ● 本町は農業を中心とした町なので、一次産業に付加価値を付け、本町の豊富な観光資源と一次産業を結びつけた体験型観光の造成。 ● 観光と地場産品（農畜品） ● 農業と観光。 ● 農業と関連する計画。 ● 雇用機会の創出。 ● 他の地域に無いものを活かす事が特徴に繋がるが、市には、豊富な自然、山、森林が有る。これを活かす事業。 ● 地場産業の明確な位置付けと活性化策。 ● 町は、第一次産業（漁業・農業）が主な産業であるため、それらを活かす。 ● 特産物の付加価値。 ● 本町の特色である農村地帯、花き、札幌市近郊、温泉やキャンプ場等を生かしたものの。 ● 地域的に観光資源が多くあるのでこれを活かしたい。 ● 恵まれた自然環境を生かした、滞在型観光、新たなアグリリゾート策により地域雇用の増加を目指す。 ● 地域の一体となった計画
村	<ul style="list-style-type: none"> ● 山間地、豊かな自然、豊かな土地 ● 地域資源の活用と、オンリーワンを探す。指目す。 ● 女性、高齢者の勤勉性。
不明	<ul style="list-style-type: none"> ● 記述なし。

ところで、自治体が作成したビジョンや計画は、数値目標を掲げて具体化されているのであろうか、それともそこまで具体化していないのか、この点をたずねてみた。第4-18表はその結果である。全体の回答結果を見ると、ビジョンや計画に数値目標が含まれているという自治体は1/3ほどであり、残りの2/3の自治体では数値目標によってビジョンや計画を具体化していない。

自治体の区分に見ると、都道府県では数値目標が含まれているというところが多いものの、市町村レベルでは数値目標が含まれていない所が多い。なお、村では数値目標を含むところの比率が50%となっているが、集計対象となった村の数が少ないので、注意が必要である。

第4-18表 ビジョンや計画に数値目標が含まれているか

		ビジョンや計画に数値目標が含まれているか		合計		
		いま標数 れが値 て含 目	いま標数 なれは 値 いて 含 目			
都道府県市区町村	都道府県	度数	15	2	17	
		行%	88.2	11.8	100.0	
	市	度数	15	42	57	
		行%	26.3	73.7	100.0	
	区	度数	0	1	1	
		行%	0.0	100.0	100.0	
	町	度数	3	17	20	
		行%	15.0	85.0	100.0	
	村	度数	2	2	4	
		行%	50.0	50.0	100.0	
	合計		度数	35	64	99
			行%	35.4	64.6	100.0

さらに、ビジョンや計画は実施された政策の実績、経済・社会の変動に伴って評価、見直しの必要があると思われる。そこで、作成されたビジョン・計画の見直しやフォローアップが予定されているかどうかをたずねた。

その結果、フォローアップする予定がある自治体は4割以上あった(第4-19表)。しかし、フォローアップの予定についてわからないという回答も4割近くある。自治体別に見ると、町で見直しの予定があるという比率が低いほかは、いずれの自治体においても見直し予定があるというところが4割以上ある。

「その他」の具体的な内容について、第4-20表にまとめておく。具体的に記述された数
がわずかであったので、これ以上は立ち入らないことにする。

第4-19表 ビジョンや計画をフォローアップする予定の有無

		ビジョンや計画をフォローアップする予定				合計		
		ある	ない	い ら わ な か	そ の 他			
都道府県市区町村	都道府県	度数	11	2	4	0	17	
		行%	64.7%	11.8%	23.5%	0.0%	100.0%	
	市	度数	26	8	21	2	57	
		行%	45.6%	14.0%	36.8%	3.5%	100.0%	
	区	度数	1	0	0	0	1	
		行%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	町	度数	4	3	11	1	19	
		行%	21.1%	15.8%	57.9%	5.3%	100.0%	
	村	度数	2	0	2	0	4	
		行%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	100.0%	
	合計		度数	44	13	38	3	98
			行%	44.9%	13.3%	38.8%	3.1%	100.0%

第4-20表 雇用創出に関するビジョンや計画のフォローアップの予定【その他の内容】

雇用問題担当者票 問14付問10	
都道府県	・記述なし。
市	・別に実施計画を策定し、これをローリングする。又、毎年度、審議会に対し進捗状況を報告する。
区	・記述なし。
町	・合併問題の結論が出た後検討。 ・広域的な連携で実施していくことが必要とされる。
村	・記述なし。
不明	・隣接の市と合併のため。

なお、見直しの時期は半数以上の自治体が平成16年、平成17年、平成18年の3年間に集中している（第4-21表）²。

第4-21表 雇用創出に関するビジョンや計画のフォローアップの予定時期

			ビジョンや計画をフォローアップする時期					合計		
			年1平成6成	年1平成7成	年1平成8成	年1平成9成	年2平成0成		降年2平成1成	
都道府県 市区町村	都道府県	度数	2	3	1	0	0	0	6	
		行%	33.3%	50.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	市	度数	5	6	5	1	2	3	22	
		行%	22.7%	27.3%	22.7%	4.5%	9.1%	13.6%	100.0%	
	町	度数	1	0	0	0	0	2	3	
		行%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	100.0%	
	村	度数	1	1	0	0	0	0	2	
		行%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	合計		度数	9	10	6	1	2	5	33
			行%	27.3%	30.3%	18.2%	3.0%	6.1%	15.2%	100.0%

3 小括

以上、本章では、自治体、特に市区町村で雇用創出を含む雇用問題に独自に取り組む態勢がどの程度整備されているのか、自治体における雇用創出策の実施態勢について見た。まず、自治体で雇用創出策を企画・立案・実施する場合、どこの部署が担当しているのか、担当者が置かれているのかどうかを確認し、自治体における雇用創出について具体的なビジョンや計画の有無、ビジョンや計画がある場合には、作成の経緯、作成の参加者、内容、見直しの時期といった点について整理した。これまでの結果をまとめると以下のようになる。

第1に、雇用創出策のとりまとめ部署がある自治体の割合は4割以上あったが、「今も決まった部署はないし、今後もその予定はない」という自治体も4割近くある。特に町の4割、村では6割が決まった部署がなく今後も予定がないとしている。組織上のとりまとめ部署の位置づけは、商工（観光）あるいは商工労働関連となっている事例が多い。

第2に、自治体において雇用創出に関するビジョンや計画をもっている自治体は、現在作成中というところを含めて1割程度であり、大半の市町村では雇用創出のビジョンや計画を

² ビジョン作成の時期と見直しの時期の間に関係があるのかどうかを確認するために、両者をクロス集計してみた。カイ2乗検定の結果、統計的に有意な関係は見られなかった。

持っていない。

第3に、自治体が雇用創出についてのビジョンや計画を作成した時期は、過去2、3年の間というところが多い。また、ビジョンや計画では、地域の活性化、地域の特性を活かすこと、ビジョンや計画の実行、数値目標の明示といった点に注意が払われている。さらに、ビジョンや計画作成に関わったメンバーについてみると、行政職員はほぼすべての自治体に共通しているが、知事・市区町村長、学識経験者、地元経済関係者等の参加については自治体区分に関わらず5割程度となっている。

第4に、ビジョンや計画の作成にあたり、シンクタンクを使った自治体は1/3、内容に数値目標が含まれているところも1/3、ビジョンや計画のフォローアップは作成後2～3年というケースが多かった。

以上のように、必ずしもすべての自治体において雇用創出についての企画から実施にいたるまでの態勢が整っているわけではない。特に、町、村といった区分では取り組み態勢の整備が今後の課題となると思われる。

では、雇用創出策の実施状況はどうであろうか。取り組み態勢と同様、自治体の区分によって実施状況に違いがあるのであろうか。次の章では、こうした点について調査結果を整理していく。